

まほろばゼロカーボン推進事業（第2期）（仮称）に係る サウンディング型市場調査

実施要領

1. 調査の背景と目的

(1)背景

奈良県（以下「県」という。）では、令和8年度からを計画期間とする「奈良県庁ストップ温暖化実行計画（第6次）」に基づき、温室効果ガス排出量の抜本的な削減と、県有施設の省エネ改修等による公共施設経営の合理化を推進しています。現在実施中の「まほろばゼロカーボン推進事業（第1期）」により、県有施設全体の省エネ化（約100施設の照明設備LED改修等）が大きく進展しており、次期電力調達期間（令和11年度～）においては、県有施設全体で必要とされる電力量の適正化が進む見込みです。

(2)目的

本調査は、この適正化を進めている事業環境を基盤とし、全県有施設を対象とした新たな電力調達および高度な省エネ・創エネの展開を構想する次期事業「まほろばゼロカーボン推進事業（第2期）（仮称）」の構築に向け、民間事業者との対話を通じて事業の実現性や市場の動向を把握するとともに、実効性の高い公募条件等を策定するための情報収集を目的として実施するものです。

本事業は、脱炭素社会の実現に向けた『行動する行政』の象徴となる全国初のプロジェクトを目指しています。県は、本事業の価値を理解し、民間事業者が持つ技術の実装舞台として本事業を活用し、プロジェクト全体を強力的に牽引する意欲と構想力を持った事業者の参画を期待しています。

今回は複数回予定している対話の「第1回目」として、本事業の展望を提示しつつ、「奈良県内で発電する電力の利用を含めた全県有施設（約150施設）の電力調達」、本県のシンボルである「稼働中の奈良県庁本庁舎の高度断熱化・ZEB化改修の可能性」、「その他県有施設における省エネ・創エネの展開」等、官民が協調して脱炭素社会を構築するための幅広い意見を収集することが目的です。

そのため、今回の対話においては、代表事業者、電力事業者、事業実施者、協力会社、メーカー等特に参画する立場にこだわらず、様々な意見・アイデアについて対話したいと考えています。

2. 事業の概要（想定スキーム）

次期事業においては、以下の事業を包括したパッケージを想定しています。本調査では、それぞれの事業フェーズに合わせた対話を実施します。

(1) 全県有施設（約150施設）の電力一括調達

次期電力調達（令和11年度～）においては、第1期事業等の成果により、必要とされる電力規模が適正化されます。本調査では、この適正化された電力需要の全貌（対象施設リストおよび電力需要等）をオープンに提示し、市場調達リスクを抑制し、かつ県内再エネ施設からの供給を組み合わせた、実現性の高い調達スキームについて意見を求めます。

(2) 県庁本庁舎の高度断熱化・ZEB 化改修

県のシンボルであり、稼働中の大規模庁舎である県庁本庁舎の断熱化・ZEB 化改修について、県は先行して一部窓ガラスの改修実証等を行い、有効な工法を検討しています。本調査では、県が想定している改修概要について意見交換し、工期短縮や性能向上を実現するための提案を求めます。併せて本庁舎の ZEB 認証取得の可能性についても意見を求めます。

(3) その他県有施設における省エネ・創エネの展開

全庁的な脱炭素化を推進するため、その他の県有施設における ZEB 改修や再エネ導入について、特定の条件を設けず幅広いアイデアを募集します。

(4) 次世代技術等利用の可能性

今後の脱炭素化とエネルギー自立性の一層の向上を見据え、ペロブスカイト太陽電池の導入やリユース太陽光パネル活用等、次世代技術の県有施設への導入可能性について意見を求めます。設置条件や耐久性、コスト面を含め、将来的な本格展開を見据えた段階的導入手法についての提案を期待します。

併せて、BEMS 等の導入により、個別施設単位に留まらず、県有施設全体のエネルギー使用状況を可視化・統合管理し、需要と供給を無駄なく「制御（最適化）」する段階へ移行するためのシステム構成や運用手法についての提案を求めます。

3. 対話の対象者

(1) 本事業のコンソーシアム代表企業としての参画、または構成企業としての事業受託、省エネ・脱炭素技術の採用等に関心のある法人または法人のグループ。

(2) ただし、次のいずれかに該当する者は対象外とします。

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者

イ 参加申込時点で、奈良県の指名停止措置を受けている者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団等に該当する者

エ 本調査の趣旨と関連のない、単なる自社製品・サービスの営業活動を目的とする者

オ 公序良俗に反する行為や、本調査の円滑な進行を妨害するおそれがあると認められる者

4. 対話の項目 本調査では、以下の項目を中心に意見交換を実施します。

(1) 電力一括調達に関すること

(2) 県庁本庁舎高度断熱化・ZEB 化改修に関すること

(3) その他県有施設における省エネ・創エネの展開

(4) 次世代技術等利用の可能性

(5) 実施体制に関すること（コンソーシアムの組成要件、リスク分担、物価上昇時の対応、契約手法に関する意見・要望）

(6) その他

5. スケジュール

実施要領等の公表：令和8年5月1日（金曜日）

質問受付締切：令和8年5月22日（金曜日）午前11時まで

質問回答：令和8年6月5日（金曜日）（予定）

個別対話参加申込受付締切：令和8年6月12日（金曜日）午後2時まで

事前ヒアリングシート受付締切：令和8年6月12日（金曜日）午後2時まで

個別対話の実施：令和8年7月10日（金曜日）～令和8年7月24日（金曜日）（予定）

調査結果の公表：令和8年8月7日（金曜日）（予定）

6. 調査の手続き

(1)質問の受付及び回答 本調査及び事業に係る質問を受け付け、回答します。

ア 質問受付期間 令和8年5月1日（金曜日）～令和8年5月22日（金曜日）（午前11時締切）

イ 質問方法 質問は「9.問合せ先」にて受け付けます。質問受付期間内に、様式1「質問票」に質問を記入の上電子メールに添付し、提出してください。なお、電子メールの件名に【〇〇〇（事業者名）質問票送付】と記入してください。

ウ 質問への回答方法 質問についての回答は、質問者に電子メールで提示します。質問内容によっては、回答を提示するまでの期間を要する場合があります。なお、質問及び回答について、本調査への参加を検討する他の事業者にも周知することが望ましいと判断したものについては、県ホームページにて公表します。

(2)個別対話の参加申込

ア 参加申込受付期間 令和8年5月1日（金曜日）～令和8年6月12日（金曜日）（午後2時締切）

イ 参加申込方法 参加申込は「9.問合せ先」にて受け付けます。参加を希望する場合は、申込受付期間内に、様式2「個別対話参加申込書」に必要事項を記入の上電子メールに添付し、提出してください。なお、電子メールの件名に【〇〇〇（事業者名）個別対話参加申込】と記入してください。

ウ 個別対話に関する連絡 個別対話の日時、場所等の詳細な情報は、令和8年6月下旬を目途に、個別対話の参加申込をされた事業者の担当者宛に電子メール等にて連絡します。

エ 事前ヒアリングシートの受付 様式3「事前ヒアリングシート」を記入の上、個別対話の参加申込時に提出してください。なお、参加申込受付期間内の提出であれば、個別対話の参加申込よりも後に事前ヒアリングシートを提出することも可能とします。

(3)個別対話の実施

ア 開催期間 令和8年7月10日（金曜日）～令和8年7月24日（金曜日）（予定）
ただし、参加者数によって、個別で日程調整を行う場合があります。

イ 会場 奈良県庁内会議室（詳細については、後日連絡します。）

ウ 所要時間 個別対話は、1時間程度を基本として実施する予定です。ただし、個別対話の内容によっては、所要時間を超えて実施する場合があります。

エ 対話の実施方法 個別対話は以下のとおり行います。

- ・個別対話は、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、参加申込者別に行います。
- ・個別対話への参加者は、5名までとします。
- ・事前ヒアリングシート以外に、参加者のアイデアや提案内容を説明する資料や事例や実績を紹介する資料がある場合は、提示をお願いします。

(4)調査結果の公表

サウンディング型市場調査の結果は、令和8年8月7日を日途に公表する予定です。公表にあたっては、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、概要のみを公表することを予定しています。なお、本調査に参加した法人の名称は、公表しません。

7. 留意事項

- (1)参加事業者の取扱い 本サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等における評価の対象（加点等）とはなりません。また、不参加であっても公募への応募を妨げるものではありません。
- (2)費用負担 本調査の参加に要する費用は、事業者の負担とします。
- (3)情報の取り扱い及びノウハウの保護 参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別対話は非公開とします。また、公表する実施結果の概要については、事前に参加事業者に内容の確認を行い、法人名や独自のノウハウに係る部分は公表しません。
- (4)対話の中止 対話の場において、著しく進行を妨げる行為や公序良俗に反する発言等があった場合は、県の判断によりその時点で対話を打ち切ることがあります。
- (5)情報公開の取扱い 参加事業者が県に提出した書類は、奈良県情報公開条例の規定による請求に基づき、第三者に開示される場合があります。但し、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位、その他応募者の正当な権利を害するおそれがあると認められる情報は、非公開とする場合があります。
- (6)今後の実施予定 令和8年秋頃に事業条件を絞り込んだ2回目のサウンディング型市場調査を行う予定です。

8. 添付資料

- (1)実施要領
- (2)様式1「質問票」
- (3)様式2「個別対話参加申込書」
- (4)様式3「事前ヒアリングシート」
- (5)まほろばゼロカーボン推進事業（第2期）（仮称）事業概要（案）説明書
- (6)【参考】まほろばゼロカーボン推進事業（第1期）リスク分担表
- (7)別添資料（まほろばゼロカーボン推進事業（第1期）公告、対象施設一覧、電力需要データ等）

なお、一部資料は個別対話参加申込者のうち希望者に限り配布します。

9. 問合せ先

奈良県 総務部 管財課

担 当：北・村上

住 所：〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 30

T E L：0742-27-8551

Eメール：kanzai@office.pref.nara.lg.jp